

新たな学校づくりに伴う学童保育クラブ及びまちともについて

学童保育クラブについては、新たな学校づくりを機に、施設整備及び管理・運営方法等の方向性や考え方をまとめた『町田市学童保育クラブ施設整備及び管理・運営方針』を策定しました。本方針を踏まえた鶴川東・西地区における施設整備及び管理・運営については、以下のとおりです。

また、まちともについては、地域が運営を担う運営協議会及び教育委員会と、2024年度から調整を進めていきます。

1 学童保育クラブの施設整備について

(1) 学童保育クラブの整備地及び名称について

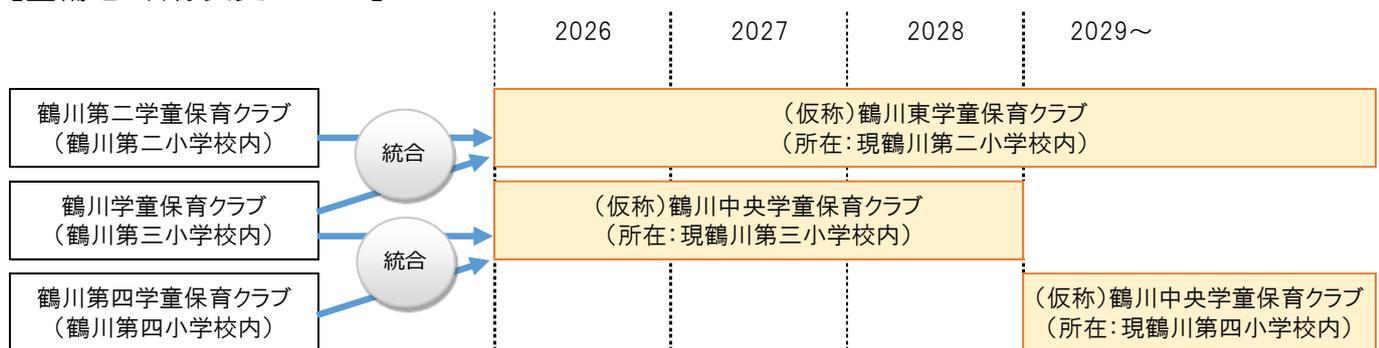
ア 整備地

学童保育クラブは、一小学校区に一つの学童保育クラブを整備します。そのため、学校の統合に合わせて、学童保育クラブも統合します。

イ 名称

学童保育クラブの名称は、原則、新たな学校名に合わせることにします。

【整備地・名称変更イメージ】



(2) 新校舎建設期間(2026年度～2028年度)のスペースについて

【鶴川東地区】

現「鶴川第二学童保育クラブ」をそのまま活用するとともに、仮設校舎内に新たな育成スペースを整備できるよう、関係部署と協議を進めています。

【鶴川西地区】

校舎内のタイムシェアによる育成スペースも含めて、現「鶴川学童保育クラブ」をそのまま活用します。

(3) 学校内に整備する駐車スペースの活用について

学校統合により学校施設のさらなる地域開放を行うことで、車での来校者が増加することが想定されるため、駐車スペースの整備を予定しています。学童保育クラブ利用者も、この駐車スペースを活用できるよう、教育委員会と協議を進めています。

2 学童保育クラブの管理・運営について

(1) 保育サービスの供給手法について

学童保育クラブにおける施設の維持・管理、運営について、従来どおり指定管理者が行うこととします。

(2) 事業者の選定について

事業者の選定については、「町田市指定管理者制度ガイドライン」に則り、原則、公募により実施します。

なお、新校舎建設期間(2026年度～2028年度)に向けては、2025年度までに全ての学童保育クラブの指定期間が満了するよう調整します。調整方法としては、利用者の混乱が生じないようにするため、短期間(1年間)にかぎり、非公募により現指定管理者を指定管理者に指定することとします。

【学校統合に伴う学童保育クラブ事業者選定スケジュール(イメージ図)】

| 小学校 | クラブ名 | 項目 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 |
|------|------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|----------|------|------|------|------|
| 鶴川第二 | 鶴川第二 | 施設 | 既存スペース | | | 既存+拡張スペース | | | 新校舎内スペース | | | | |
| | | 運営手法 | 指定管理(5年間) | 注1調整中 | 指定管理(3年間) | 指定管理(5年間) | | | | | | | |
| 鶴川第三 | 鶴川 | 施設 | 既存スペース | | | 既存+拡張スペース | | | 閉所 | | | | |
| | | 運営手法 | 指定管理(5年間) | 指定管理(3年間) | 指定管理(3年間) | | | | | | | | |
| 鶴川第四 | 鶴川第四 | 施設 | | | | 新校舎建設に伴い | | | 新校舎内スペース | | | | |
| | | 運営手法 | 指定管理(5年間) | 一時閉所 | 指定管理(5年間) | | | | | | | | |

注1：鶴川第二学童保育クラブの2025年度の指定管理は、現運営事業の指定期間を延長することで調整予定です。

※矢印は統合に伴う児童の動きを表します。なお、鶴川学童は、一部の児童が鶴川第二学童を利用する想定です。

3 まちともの運営と活動場所の確保について

(1) まちともの運営方法の検討について

まちともは、学校が統合した後も登校日を原則として、毎日子どもたちが遊びに来ることができる居場所を維持していく予定です。

統合後の運営方法については、現状、地域が運営を担っているまちとも運営協議会ごとに参加の方法や遊びのルール、スタッフの配置の考え方が異なるため、2024年度から各協議会と統合後の運営方法等について話合う場を設けて調整していきます。

(2) まちともの活動場所について

まちともは、特別教室等をタイムシェアすることにより実施する事業です。

新校舎建設期間(2026年度～2028年度)における活動場所については、児童数増加のため、現在使用しているまちともの活動場所が使用できなくなる可能性があります。

今後も引き続き、子どもたちが放課後活動しやすい場所の確保に向け、教育委員会と調整していきます。